

静岡県告示第267号

次のようにユニバーサルデザイン等事業所取組調査を行うので、静岡県統計調査条例第3条の規定に基づき告示する。

令和元年9月27日

静岡県知事 川勝平太

1 調査の目的

静岡県内に事務所を有する事業所におけるユニバーサルデザイン等の取組状況を把握するため

2 調査事項

- (1) ユニバーサルデザインの認識に関する事項について
- (2) ユニバーサルデザインの取組に関する事項について
- (3) 社会貢献の取組に関する事項について
- (4) 消費者志向経営の認識に関する事項について
- (5) 倫理的消費の認識に関する事項について
- (6) 所在地
- (7) 業種
- (8) 従業員規模

3 調査範囲

地域的範囲 静岡県全域

属性的範囲 静岡県内に事務所を有する従業員規模5人以上の事業所

4 調査期日

10月10日から10月31日まで

5 調査方法

郵送調査